

令和 2 年 度

中 央 区 各 会 計 予 算
中 央 区 各 会 計 予 算 説 明 書

令 和 2 年 2 月

中 央 区

目 次

[令和2年度中央区各会計予算]

	頁
議案第1号 令和2年度中央区一般会計予算……………	3
議案第2号 令和2年度中央区国民健康保険事業会計予算……………	15
議案第3号 令和2年度中央区介護保険事業会計予算……………	23
議案第4号 令和2年度中央区後期高齢者医療会計予算……………	31

[令和2年度中央区各会計予算説明書]

令和2年度中央区一般会計予算説明書……………	39
歳入予算……………	48
歳出予算……………	125
令和2年度中央区国民健康保険事業会計予算説明書……………	255
歳入予算……………	260
歳出予算……………	275
令和2年度中央区介護保険事業会計予算説明書……………	317
歳入予算……………	322
歳出予算……………	336
令和2年度中央区後期高齢者医療会計予算説明書……………	379
歳入予算……………	384
歳出予算……………	391

令和 2 年度
中央区一般会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則	7
第 1 表 歳入歳出予算	8
歳 入	8
歳 出	10
第 2 表 繰越明許費	12
第 3 表 債務負担行為	13
第 4 表 特別区債	14

令和 2 年度中央区一般会計予算

予 算 総 則

令和 2 年度中央区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 118,374,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第 4 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 特別区債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和 2 年 2 月 28 日 提出

中 央 区 長 山 本 泰 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科	目	金 額
款	項	
1 特 別 区 税		32,909,495 ^{千円}
	1 特 別 区 民 税	29,935,344
	2 軽 自 動 車 税	46,729
	3 特 別 区 た ば こ 税	2,925,621
	4 入 湯 税	1,801
2 地 方 譲 与 税		391,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	273,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	103,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	15,000
3 利 子 割 交 付 金		74,000
	1 利 子 割 交 付 金	74,000
4 配 当 割 交 付 金		382,000
	1 配 当 割 交 付 金	382,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		214,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	214,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		10,460,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	10,460,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
8 環 境 性 能 割 交 付 金		101,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	101,000
9 地 方 特 例 交 付 金		117,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	117,000
10 特 別 区 交 付 金		13,100,000
	1 特 別 区 財 政 交 付 金	13,100,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		25,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		676,152
	1 負 担 金	676,152

科 目		金 額
款	項	
13 使用料及び手数料		8,602,065 ^{千円}
	1 使 用 料	7,632,157
	2 手 数 料	969,908
14 国庫支出金		18,281,125
	1 国庫負担金	7,096,506
	2 国庫補助金	11,180,848
	3 国庫委託金	3,771
15 都 支 出 金		9,207,962
	1 都 負 担 金	2,377,620
	2 都 補 助 金	6,169,594
	3 都 委 託 金	660,748
16 財 産 収 入		1,221,993
	1 財 産 運 用 収 入	1,216,849
	2 財 産 売 払 収 入	5,144
17 寄 附 金		40,535
	1 寄 附 金	40,535
18 繰 入 金		12,983,328
	1 他 会 計 繰 入 金	2
	2 基 金 繰 入 金	12,983,326
19 繰 越 金		1,100,574
	1 繰 越 金	1,100,574
20 諸 収 入		3,876,380
	1 延滞金及び加算金	48,023
	2 特別区預金利子	112
	3 貸付金収入	1,227,112
	4 受託事業収入	496,623
	5 収益事業収入	200,000
	6 雑 入	1,904,510
21 特 別 区 債		4,611,000
	1 特 別 区 債	4,611,000
歳 入 合 計		118,374,610

歳 出		
科 目	目	金 額
款	項	
1 議 会 費		千円 641,903
	1 議 会 費	641,903
2 企 画 費		4,028,696
	1 企 画 費	4,028,696
3 総 務 費		5,936,185
	1 総 務 管 理 費	5,243,306
	2 税 務 費	257,555
	3 防 災 危 機 管 理 費	352,593
	4 選 挙 費	71,889
	5 監 査 費	10,842
4 区 民 費		8,622,653
	1 区 民 生 活 費	2,131,707
	2 地 域 産 業 費	4,695,473
	3 文 化 ス ポ ー ツ 費	1,795,473
5 福 祉 保 健 費		37,533,345
	1 社 会 福 祉 費	15,764,989
	2 児 童 福 祉 費	18,292,723
	3 保 健 費	3,475,633
6 環 境 土 木 費		10,284,107
	1 環 境 費	4,848,718
	2 土 木 費	5,435,389
7 都 市 整 備 費		23,528,428
	1 都 市 整 備 費	23,528,428
8 教 育 費		20,398,262
	1 教 育 総 務 費	2,746,750
	2 学 校 教 育 費	15,938,559
	3 図 書 文 化 財 費	1,712,953

科 目		金 額
款	項	
9 公 債 費		856,305 <small>千円</small>
	1 公 債 費	856,305
10 諸 支 出 金		6,394,726
	1 他 会 計 繰 出 金	4,559,888
	2 財 政 積 立 金	1,834,838
11 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	118,374,610

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
6 環境土木費	2 土 木 費	人にやさしい歩行環境の整備	58,825 ^{千円}
		電線共同溝の整備	332,817
8 教 育 費	2 学 校 教 育 費	京橋築地小学校及び京橋朝海幼稚園の改修	154,746
		月島第二小学校及び月島第二幼稚園の改修	188,613
	3 図 書 文 化 財 費	本の森ちゅうおう（仮称）の整備	220,400
合 計			955,401

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
住 民 情 報 シ ス テ ム の 更 新	令 和 3 年 度	693,134 ^{千円}
本 庁 舎 の 改 修	令 和 3 年 度	253,707
晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備	令和3年度～令和4年度	7,985,994
公衆浴場施設改善等資金融資の利子補給	令和3年度～令和14年度	9,617
八丁堀区民館の改築及び八丁堀第二職員住宅（仮称）の整備	令和3年度～令和4年度	355,486
商 工 業 融 資 の 利 子 補 給	令和3年度～令和12年度	489,289
出産支援事業のタクシー利用券贈呈	令 和 3 年 度	22,171
中 央 清 掃 事 務 所 の 改 修	令 和 3 年 度	37,610
坂 本 町 公 園 の 改 修	令 和 3 年 度	170,795
佃 公 園 の 改 修	令 和 3 年 度	111,314
水 辺 環 境 の 整 備	令 和 3 年 度	150,246
公 衆 便 所 の 整 備	令 和 3 年 度	35,029
道 路 の 改 修	令 和 3 年 度	22,598
人にやさしい歩行環境の整備	令 和 3 年 度	29,622
晴海ガーデンコート改修	令 和 3 年 度	214,674
豊海小学校防潮堤の整備	令 和 3 年 度	551,407
晴海地区小学校・中学校の整備	令和3年度～令和4年度	14,532,040
宇佐美学園の改修	令和3年度～令和4年度	1,008,629

第 4 表 特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法
区 民 施 設 整 備	千円 60,000	<p>証券の発行又は普通貸借の方法で政府その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は、額面 100 円につき98円以上とする。</p> <p>利 率</p> <p>年 5.0 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p> <p>償還の方法</p> <p>起債のときから据置期間を含め、30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括償還の方法により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還をすることがある。</p> <p>その他</p> <p>金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。</p>
福 祉 保 健 施 設 整 備	148,000	
教 育 施 設 整 備	4,403,000	
合 計	4,611,000	

令和 2 年度
中央区国民健康保険事業会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	19
第 1 表 歳入歳出予算	20
歳 入.....	20
歳 出.....	21
第 2 表 債務負担行為	22

令和 2 年度中央区国民健康保険事業会計予算

予 算 総 則

令和 2 年度中央区の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,127,052 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和 2 年 2 月 28 日 提出

中 央 区 長 山 本 泰 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科	目	金 額
款	項	
1 国民健康保険料		3,864,886 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料	3,864,886
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		36
	1 手 数 料	36
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 都支出金		7,431,518
	1 都補助金	7,431,518
6 繰入金		1,787,104
	1 他会計繰入金	1,787,104
7 繰越金		37,090
	1 繰越金	37,090
8 諸収入		6,413
	1 延滞金加算金及び過料	5
	2 預 金 利 子	4
	3 雑 入	6,404
歳 入	合 計	13,127,052

歳 出		
科 目	金 額	
款 項		
1 総 務 費		631,691 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	545,295
	2 徴 収 費	86,396
2 保 険 給 付 費		7,446,691
	1 療 養 諸 費	6,520,638
	2 高 額 療 養 費	824,840
	3 出 産 育 児 一 時 金	85,723
	4 葬 祭 費	7,910
	5 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	7,580
3 国民健康保険事業費納付金		4,837,063
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	3,299,188
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	1,045,569
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	492,306
4 共 同 事 業 拠 出 金		4
	1 共 同 事 業 拠 出 金	4
5 保 健 事 業 費		139,512
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	118,110
	2 保 健 事 業 費	21,402
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		37,090
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	37,090
8 予 備 費		35,000
	1 予 備 費	35,000
歳 出 合 計		13,127,052

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
住民情報システム（国民健康保険）の更新	令 和 3 年 度	135,801 ^{千円}

令和 2 年度
中央区介護保険事業会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	27
第 1 表 歳入歳出予算.....	28
歳 入.....	28
歳 出.....	29

令和 2 年度中央区介護保険事業会計予算

予 算 総 則

令和 2 年度中央区の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,766,095 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和 2 年 2 月 28 日 提出

中 央 区 長 山 本 泰 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		金 額
科 目	目 項	
1 介 護 保 險 料		1,980,690 ^{千円}
	1 介 護 保 險 料	1,980,690
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4
	1 手 数 料	4
3 国 庫 支 出 金		1,810,195
	1 国 庫 負 担 金	1,433,237
	2 国 庫 補 助 金	376,958
4 支 払 基 金 交 付 金		2,202,831
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,202,831
5 都 支 出 金		1,215,412
	1 都 負 担 金	1,150,385
	2 都 補 助 金	65,027
6 財 産 収 入		8
	1 財 産 運 用 収 入	8
7 繰 入 金		1,552,169
	1 他 会 計 繰 入 金	1,552,168
	2 基 金 繰 入 金	1
8 繰 越 金		4,663
	1 繰 越 金	4,663
9 諸 収 入		123
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 預 金 利 子	2
	3 雑 入	118
歳 入 合 計		8,766,095

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1 総 務 費		337,283 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	307,139
	2 徴 収 費	30,144
2 保 険 給 付 費		7,949,602
	1 介 護 サービス等諸費	7,645,000
	2 高 額 介 護 サービス等費	304,602
3 地 域 支 援 事 業 費		432,366
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	209,032
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	223,334
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
5 基 金 積 立 金		7,179
	1 基 金 積 立 金	7,179
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		4,663
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	4,662
	2 他 会 計 繰 出 金	1
8 予 備 費		35,000
	1 予 備 費	35,000
歳 出 合 計		8,766,095

令和 2 年 度
中央区後期高齢者医療会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	35
第 1 表 歳入歳出予算	36
歳 入.....	36
歳 出.....	37

令和2年度中央区後期高齢者医療会計予算

予 算 総 則

令和2年度中央区の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,037,703千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和2年2月28日提出

中央区長 山本 泰人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		金 額
科 目	目 項	
1	後期高齢者医療保険料	1,738,632 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	1,738,632
2	使用料及び手数料	3
	1 手 数 料	3
3	繰 入 金	1,220,616
	1 他 会 計 繰 入 金	1,220,616
4	繰 越 金	3,989
	1 繰 越 金	3,989
5	諸 収 入	74,463
	1 延滞金及び過料	2
	2 償還金及び還付金	1
	3 預 金 利 子	1
	4 受託事業収入	63,522
	5 雑 収 入	10,937
歳 入 合 計		3,037,703

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1 総 務 費		71,657 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	68,180
	2 徴 収 費	3,477
2 広 域 連 合 納 付 金		2,817,824
	1 広 域 連 合 納 付 金	2,817,824
3 保 健 事 業 費		134,231
	1 保 健 事 業 費	90,061
	2 葬 祭 費	44,170
4 諸 支 出 金		3,991
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	3,990
	2 他 会 計 繰 出 金	1
5 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	3,037,703

